



熊本県公報

第13051号
令和3年(2021年)
8月10日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定・（障がい者支援課） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の更新・（ " ） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の変更の届出・（ " ） 2
- 〔高校教育課〕精密平面研削盤一式3組の競争入札参加資格等・（管理調達課） 2
- 〔高校教育課〕メカニカルシャーリング7組の競争入札参加資格等・（ " ） 3
- 〔高校教育課〕コンピュータ計測制御型万能材料試験機一式6組の競争入札参加資格等・（ " ） 3
- 予算の専決処分・（財政課） 4

公 告

- 〔高校教育課〕精密平面研削盤一式3組の一般競争入札の実施・（管理調達課） 6
- 〔高校教育課〕メカニカルシャーリング7組の一般競争入札の実施・（ " ） 10
- 〔高校教育課〕コンピュータ計測制御型万能材料試験機一式6組の一般競争入札の実施・（ " ） 14
- 農用地利用配分計画の認可・（農地・担い手支援課） 18
- 農用地利用配分計画の認可・（ " ） 18
- 農用地利用配分計画の認可・（ " ） 19
- 農用地利用配分計画の認可・（ " ） 20
- 土地改良区の定款変更の認可・（農村計画課） 20
- 肥料登録・（農業技術課） 20

登 載 依 頼

- 熊本県肝炎対策協議会の開催・（肝炎対策協議会） 21
- 令和3年度（2021年度）第5回熊本県情報公開・個人情報保護審議会の開催・（情報公開・個人情報保護審議会） 21

告 示

熊本県告示第706号
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
 令和3年（2021年）8月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
訪問看護ステーションはあとふる 宇土市浦田町150番地	令和3年（2021年）8月 1日

熊本県告示第707号
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
 令和3年（2021年）8月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
くまもと芦北療育医療センター 葦北郡芦北町大字芦北2813	令和3年(2021年)8月1日
みさきの薬局 菊池郡大津町大字引水578番地8	令和3年(2021年)8月1日
新八代駅前薬局 八代市上日置町4447番地11	令和3年(2021年)8月1日

熊本県告示第708号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年(2021年)8月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

(精神通院医療)

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
やまと薬局	医療機関の所在地及び開設者名称	玉名市中189 9-1 中山 大和	玉名市中183 6-6 株式会社 Wisdom	令和3年(2021年)8月1日

熊本県告示第709号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和3年(2021年)8月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項
精密平面研削盤一式3組
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和3年(2021年)8月23日(月)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月30日(熊本県の休日を含め定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第710号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和3年（2021年）8月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
メカニカルシャーリング7組
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和3年（2021年）8月23日（月）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年（2024年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年（2023年）10月1日から令和5年（2023年）11月30日（熊本県の休日等を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）までに行う。

熊本県告示第711号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和3年（2021年）8月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
コンピュータ計測制御型万能材料試験機一式 6組
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

- 公告の日から令和3年(2021年)8月23日(月)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月30日(熊本県の休日をも定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)までに行う。

熊本県告示第712号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により令和3年(2021年)8月2日付けで専決した令和3年度(2021年度)熊本県一般会計補正予算(第8号)の要領は、次のとおりである。

令和3年(2021年)8月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和3年度熊本県一般会計補正予算(第8号)

令和3年度熊本県の一般会計の補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,378,769千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ929,878,335千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		192,405,969	14,574,819	206,980,788
	1 国庫補助金	140,494,734	14,574,819	155,069,553
2 諸 収 入		88,705,740	803,950	89,509,690
	1 雑 入	12,353,109	803,950	13,157,059
歳 入 合 計		914,499,566	15,378,769	929,878,335

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		40,759,207	294,551	41,053,758
	1 総務管理費	12,573,586	294,551	12,868,137
2 衛 生 費		87,287,741	6,911,098	94,198,839
	1 公衆衛生費	72,417,528	6,911,098	79,328,626
3 商 工 費		115,710,412	8,173,120	123,883,532
	1 商 業 費	101,876,271	8,173,120	110,049,391
歳 出 合 計		914,499,566	15,378,769	929,878,335

第2表 債務負担行為補正

変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
情報処理関連業務	令和4年度 ～令和8年度	千円 431,787	(補正前に同じ)	令和4年度 ～令和8年度	千円 489,867
	年次別内訳			年次別内訳	
	令和4年度	305,777		令和4年度	337,457
	令和5年度	40,277		令和5年度	66,677
	令和6年度	34,644		令和6年度	34,644
	令和7年度	34,306		令和7年度	34,306
	令和8年度	16,783		令和8年度	16,783

公 告

熊本県公告第558号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)8月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

精密平面研削盤一式3組

(2) 調達物品に係る入札・契約担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

(3) 調達物品の仕様等

発注仕様書による。

(4) 納入期限

令和4年(2022年)2月28日(月)

(5) 納入場所

熊本県八代市大福寺町473ほか

熊本県立八代工業高等学校ほか2校

(6) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉

塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(7) 入札金額

入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする(配送費等納入に要する一切の費用を含む)。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

- (9) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(5)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアが間に合わない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から令和3年(2021年)8月23日(月)午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。
- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を告示書類を熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明(4(2)により取得することのできる本入札に係る様式(以下「入札関係様式」という。)のうち「仕様適合証明(書)」に査する。)を受けた者であること。なお、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課に査を受け付ける期間は、公告の日から令和3年(2021年)8月23日(月)午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2(5)の仕様適合証明願(書)
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和3年(2021年)9月6日(月)午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)9月6日(月)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札

説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)9月28日(火)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和3年(2021年)9月27日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和3年(2021年)9月28日(火)午前10時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和3年(2021年)9月27日(月)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとす。原を則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時まで再入札を行うこと。及び書面により入札書を郵送した者で再入札書を提出しなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消をその落札の決定を取り消すものとする。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札

エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札

オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ 明らかに連合によると認められる入札

キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札

ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札

ケ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

カ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札

シ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

ス 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

セ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。

1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となる最低価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。）

(10) 入札保証金を免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日（平成元年熊本県条例第1条第1項各号）に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項の種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願（書）

c 提出期限 5(2)の申出期限

d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、電子入札システム利用届、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased:
3 Precision Surface Grinding Machine
- (2) Delivery period:
February 28, 2022
- (3) Delivery Place:
Kumamoto Prefectural Yatsushiro Technical High School, and other 2
Kumamoto Prefectural Senior High Schools.
473 Daifukujimachi, Yatsushiro City, Kumamoto Prefecture, 866-0082,
Japan, and the others.
- (4) Date and Place for tender:
Date: September 28, 2021 10:00am
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570 Japan
Phone: 096-333-2580
- (6) Time-limit for tender by mail (Registered only):
Tender must arrive no later than Date: September 27, 2021
- (7) Other:
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第559号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和3年（2021年）8月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量
メカニカルシャーリング7組
- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 調達物品の仕様等
発注仕様書による。
- (4) 納入期限
令和4年（2022年）2月28日（月）
- (5) 納入場所
熊本県八代市大福寺町473ほか
熊本県立八代工業高等学校ほか6校
- (6) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備をしている者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (7) 入札金額
入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする（配送費等納入に要する一切の費用を含む。）。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額により入札すること。
- (8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39

年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

- (9) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。
 (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であり、かつ、競争入札参加資格を有している場合、入札参加資格を有している場合、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となる場合は、入札参加資格申請内容変更届を次の受付け期間以降も随時受付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
 ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和3年(2021年)8月23日(月)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先 熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等の入手先

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する受付け期間内に必着とする。

- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

- (3) 民事再生法(平成11年法律第25号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。育得課へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様を指示する書類を熊本県教育庁立学校教育局(4(2)の「仕様適合証明(書)」)に提出し、審査を受ける期間は、公告の日から令和3年(2021年)8月23日(月)午後5時までとする。ただし、受付け期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。

3 入札参加のための確認申請

- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であること。この確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2(5)の仕様適合証明願(書)

(2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、

- (1) ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間 公告の日から令和3年(2021年)9月6日(月)午後5時まで

(4) 提出先 1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間 1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)9月6

- 日(月)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)9月28日(火)まで行う。
- (3) 入札の方法
 ア 電子入札システムによる入札の方法
 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和3年(2021年)9月27日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
 イ 紙入札による入札の方法
 (ア) 日時 令和3年(2021年)9月28日(火)午前10時
 (イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
 (ウ) 入札書の提出方法
 入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和3年(2021年)9月27日(月)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
 開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を出した場合は、等これらに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。業務に關係しない熊本県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書を提出しなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
 次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
 ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
 イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
 ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札
 エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札
 オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 カ 明らかに連合による入札と認められる入札
 キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
 ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
 ケ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
 コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
 サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
 シ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
 ス 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
 セ その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 入札金額の錯誤
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。
 1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
 ア 入札金額の総額と単価の取り違い
 イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に

執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。）

(10) 入札保証金
免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否
要

(2) 契約の締結期限
本契約に係る議会の議決の日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金
ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債、その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 本契約に係る議会の議決の日
(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）との入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合には、履行保証保険証券
イ(イ)に該当する場合には、入札関係様式に定める履行証明願（書）

c 提出期限 5(2)の申出期限

d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、電子入札システム利用届、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455

- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and quantity of the products to be purchased:
7 Mechanical Shirring
- (2) Delivery period:
February 28, 2022
- (3) Delivery Place:
Kumamoto Prefectural Yatsushiro Technical High School, and other 6 Kumamoto Prefectural Senior High Schools.
473 Daifukujimachi, Yatsushiro City, Kumamoto Prefecture, 866-0082, Japan, and the others.
- (4) Date and Place for tender:
Date: September 28, 2021 10:00am
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570 Japan
Phone: 096-333-2580
- (6) Time-limit for tender by mail(Registered only):
Tender must arrive no later than Date: September 27, 2021
- (7) Other:
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第560号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
令和3年（2021年）8月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量
コンピュータ計測制御型万能材料試験機一式 6組
- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 調達物品の仕様等
発注仕様書による。
- (4) 納入期限
令和4年（2022年）2月28日（月）
- (5) 納入場所
熊本県八代市大福寺町473ほか
熊本県立八代工業高等学校ほか5校
- (6) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (7) 入札金額
入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする（配送費等納入に要する一切の費用を含む。）。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。

(9) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。
(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のおうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格審査申請を有しない場合、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となる場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和3年（2021年）8月23日（月）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等の入手先
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。教育課への提出しよと受ける物品の仕様を指示書類に熊本県教育庁立学校教育局高校取得適合証明願（書）による。）を受け付ける期間中であること。なお、熊本県教育庁立学校教育局高校教育課の審査を受ける期間は、公告の日から令和3年（2021年）8月23日（月）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2(5)の仕様適合証明願（書）

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和3年（2021年）9月6日（月）午後5時まで

(4) 提出先

1 (2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

- 1 (2) の入札・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)9月6日(月)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)9月28日(火)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和3年(2021年)9月27日(月)午後5時まで電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和3年(2021年)9月28日(火)午後1時
- (イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和3年(2021年)9月27日(月)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送による入札書を提出した場合は、これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。及び書面により入札書を郵送した者で再入札書を提出しなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札
- エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札
- オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- カ 明らかに連合によると認められる入札
- キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
- ケ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- カ サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他の指名の取消事由に該当した者の入札
- シ ス 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- セ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- セ その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係式に定める入札金額錯誤届を提出すること。ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。
- 1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができ、
- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。）

(10) 入札保証金を免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

(2) 契約の締結期限

本契約に係る議会の議決の日
(3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合
契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債、その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 本契約に係る議会の議決の日
(イ) 納入場所 1 (2) の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に間接に県を被保険者とする履行保証、保険契約（当該保険の保険期間は、契約の締結の日以降とする。）を締結し、当該履行保証に保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項の種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これら全てを誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類
イ(ア)に該当する場合には、履行保証保険証券
イ(イ)に該当する場合には、入札関係様式に定める履行証明願（書）

c 提出期限 5 (2) の申出期限

d 提出場所 1 (2) の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受けける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、電子入札システム利用届、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032

- ファックス番号 096-370-5455
 (2) 受付時間
 午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased:
 6 Personal Computer Measurement Control All-purpose Material Testing Machine
- (2) Delivery period:
 February 28, 2022
- (3) Delivery Place:
 Kumamoto Prefectural Yatsushiro Technical High School, and other 5 Kumamoto Prefectural Senior High Schools.
 473 Daifukujimachi, Yatsushiro City, Kumamoto Prefecture, 866-0082, Japan, and the others.
- (4) Date and Place for tender:
 Date: September 28, 2021 1:00pm
 Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division
 (2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
 Management and Purchasing Division Treasury Bureau
 Kumamoto Prefectural Government
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
 862-8570 Japan
 Phone: 096-333-2580
- (6) Time-limit for tender by mail(Registered only):
 Tender must arrive no later than Date: September 27, 2021
- (7) Other:
 Language: Japanese
 Currency: Japanese Yen

熊本県公告第561号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年（2021年）8月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
松崎 武司	熊本市西区中原町	熊本市西区沖新町字小島割225番
井芹 康雄	上益城郡甲佐町中山	上益城郡甲佐町大字田口字中山原624番 ほか3筆
株式会社まきの農園	上益城郡甲佐町府領	上益城郡甲佐町大字府領字下平下517番
株式会社つかさ農園	上益城郡御船町豊秋	上益城郡甲佐町大字府領字南原2013番 ほか6筆
松永 信一郎	菊池市赤星	菊池市赤星字九ツ溝242番
農事組合法人南阿蘇くぎの	阿蘇郡南阿蘇村河陰	阿蘇郡南阿蘇村大字久石字田崎鶴2458番 ほか6筆

2 認可年月日

令和3年（2021年）8月2日

熊本県公告第562号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年（2021年）8月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
橋本 卓明	八代郡氷川町新田	八代郡氷川町新田字沼353番1ほか7筆
黒木 富男	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字下永野305番ほか3筆
黒木 明德	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字大王原190番1ほか2筆
西 善則	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字多良木字上赤坂1358番ほか4筆
農事組合法人たらぎ大地	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字多良木字牛島3598番ほか4筆
農事組合法人たらぎ大地	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字黒肥地字東光寺4954番ほか7筆
岳元 常廣	天草市有明町楠甫	天草市有明町楠甫字柿丸2284番
藪中 和徳	宇土市古保里町	宇土市上網田町字鑪輪平1908番1ほか1筆
鋤守 芳寿	宇土市上網田町	宇土市上網田町字柳原202番ほか31筆
小原 晃	宇土市上網田町	宇土市上網田町字河原田275番2ほか2筆

2 認可年月日
令和3年(2021年)8月2日

熊本県公告第563号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)8月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上仲間字上川原865番1ほか1筆
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上六嘉字池尻1236番
笠井 浩之	上益城郡益城町赤井	上益城郡益城町大字赤井字鷺町1254番1ほか6筆
松本 保治	上益城郡山都町田吉	上益城郡山都町田吉字廻田604番2ほか2筆
松井 栄光	上益城郡山都町御所	上益城郡山都町御所字堂園559番1ほか3筆
農事組合法人高月	上益城郡山都町高月	上益城郡山都町高月字小北985番ほか19筆
農事組合法人いちょう	上益城郡山都町藤木	上益城郡山都町牧野字石神1353番3
大塚 陽一	上益城郡山都町米生	上益城郡山都町米生字開田5番1ほか1筆
農事組合法人阿蘇上役犬原	阿蘇市役犬原	阿蘇市小野田字馬ノ跡14番1ほか27筆
農事組合法人阿蘇紫伝会	阿蘇市一の宮町中通	阿蘇市一の宮町中通字東草田1820番2ほか20筆
農事組合法人阿蘇アグリ西町	阿蘇市西町	阿蘇市西町字上井鳥168番2ほか13筆
農事組合法人黒	阿蘇市黒流町	阿蘇市内牧字小松原1833番ほか4筆

流		
農事組合法人あそ小倉	阿蘇市小倉	阿蘇市内牧字小松原1818番2ほか1筆
有限会社内田農場	阿蘇市内牧	阿蘇市小里字深町444番1
農事組合法人南阿蘇くぎの	阿蘇郡南阿蘇村河陰	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字古閑原4307番

2 認可年月日
令和3年(2021年)8月2日

熊本県公告第564号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)8月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
池田 智典	葦北郡芦北町花岡	葦北郡芦北町大字花岡字日渡942番
石川 嘉邦	球磨郡あさぎり町須恵	球磨郡あさぎり町須恵字寺池5572番1
椎葉 智章	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡あさぎり町岡原北字園川1210番3ほか6筆
野島 太郎	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡あさぎり町岡原北字宮野8番
農事組合法人たらぎ大地	球磨郡多良木町多良木	球磨郡あさぎり町須恵字中島5353番4
嶋原 俊一	球磨郡山江村山田丙	球磨郡山江村大字山田丙字山刀失2238番

2 認可年月日
令和3年(2021年)8月2日

熊本県公告第565号

阿蘇市に事務所を置く一の宮土地改良区理事長甲斐純一郎から令和3年(2021年)6月25日付けで申請のあった定款の変更については、令和3年(2021年)8月2日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和3年(2021年)8月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第566号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第7条の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和3年(2021年)8月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録した年月日
熊本県肥第1496号	炭酸カルシウム肥料	10.0炭酸苦土石灰	アルカリ分:53.0 可溶性苦土:10.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	津久見石灰協業組合 大分県津久見市合ノ元町1番4号	令和3年(2021年)8月2日
熊本県肥	炭酸カ	10.	アルカリ分	その他の制限	津久見石灰協業	令和3年

第149 7号	ルシウ ム肥料	0 粒 状炭酸 苦土石 灰	: 53.0 可溶性苦土 : 10.0	事項は、公定 規格のとおり	組合 大分県津久見市 合ノ元町1番4 号	(202 1年)8 月2日
------------	------------	------------------------	---------------------------	------------------	-------------------------------	---------------------

登載依頼

熊本県肝炎対策協議会公告第1号

熊本県肝炎対策協議会を、次のとおり開催する。
なお、当該協議会の傍聴手続は、次のとおり。
令和3年(2021年)8月10日

熊本県肝炎対策協議会 会長

- 1 開催日時
令和3年(2021年)9月15日(水)
午後7時から午後8時30分まで
- 2 開催場所
熊本中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館8階 801会議室
- 3 議題
(1) 第一次熊本県肝炎対策中期計画の改定について
(2) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、協議会の開催予定時刻までに、当該協議会の会場において、協議会の許可を得た上で、協議会の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
(3) 会議中、公開になじまない事項を審議する必要がある場合は、協議会を途中で非公開とする場合がある。
- 6 問合せ先
熊本中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県健康福祉部健康危機管理課感染症対策第二班
(電話096-333-2783)

熊本県情報公開・個人情報保護審議会公告第2号

令和3年度(2021年度)第5回熊本県情報公開・個人情報保護審議会の会議を次のとおり開催します。
なお、当該会議の傍聴手続等は、次のとおりです。
令和3年(2021年)8月10日

熊本県情報公開・個人情報保護審議会 会長

- 1 開催日時
令和3年(2021年)8月11日(水)
午後3時から午後4時まで(予定)
- 2 開催場所
熊本中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階審議会室
- 3 議事(予定)
オンライン結合による個人情報の提供
・熊本県地域医療等情報ネットワーク(くまもとメディカルネットワーク)を活用した新型コロナウイルス感染症に係る宿泊療養施設入所者の情報共有事務について
- 4 会議の公開・非公開
公開で行います。
- 5 傍聴者の定員
5人
- 6 傍聴手続等
(1) 傍聴希望者は、当該会議の会場前において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
(3) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会場におけるマスクの着用及び手指のアルコール消毒について御協力をお願いします。
- 7 問合せ先
熊本中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県情報公開・個人情報保護審議会事務局(熊本県総務部総務私学局県政情報文書

課)
(電話096-333-2068)